

## 教育委員会定例会会議録

### 1 日 時

平成28年2月17日（水）

開会 9時30分

閉会 10時30分

### 2 場 所

教育委員室

### 3 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員 前田光久委員長、森脇健夫委員、岩崎恭典委員、柏木康恵委員、  
山口千代己教育長

欠席委員 なし

### 4 出席職員

教育長 山口千代己（再掲）

副教育長 信田信行、次長（教職員担当）木平芳定、

次長（学校教育担当）山口顕、次長（育成支援・社会教育担当）中嶋中、

次長（研修担当）中田雅喜

教育総務課 課長 長崎敬之

教育政策課 課長 宮路正弘、課長補佐兼班長 辻成尚、主幹 坂本克明

教育財務課 課長 中西秀行、課長補佐兼班長 長尾和子

生徒指導課 課長 芝崎俊也、課長補佐兼班長 山村浩由、指導主事 山本勇人

### 5 議案件名及び採択の結果

件 名	審議結果
議案第55号 損害賠償の額の決定及び和解について	原案可決
議案第56号 平成27年度三重県一般会計補正予算（第8号） について	原案可決

### 6 報告題件名

件 名
報告1 次期三重県教育ビジョン（仮称）最終案について
報告2 平成27年度「インターネット社会を生き抜く力の育成事業」における 検索の結果について

### 7 審議の概要

#### ・開会宣言

前田光久委員長が開会を宣告する。

- ・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

- ・前回審議事項（平成28年2月3日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

- ・議事録署名人の指名

岩崎委員を指名し、指名を了承する。

- ・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第55号及び議案第56号は県議会提出前であるため、非公開で審議することを決定する。

会議の進行は、公開の報告1及び報告2の報告を受けた後、非公開の議案第55号及び議案第56号を審議する順番とすることを決定する。

- ・審議事項

**報告1 次期三重県教育ビジョン（仮称）最終案について（公開）**

（宮路教育政策課長説明）

報告1 次期三重県教育ビジョン（仮称）最終案について

次期三重県教育ビジョン（仮称）最終案について、別紙のとおり報告する。平成28年2月17日提出 三重県教育委員会事務局 教育政策課長。

1ページをご覧ください。現行のビジョンが今年度末で終了しますことから、次期の三重県教育ビジョン（仮称）の策定を進めてきたところです。この策定につきましては、三重県教育改革推進会議を中心として様々な方々から意見を聴きながら取りまとめてきたところで、最終案として改めて報告させていただくものです。

1番のところで「次期教育ビジョン（最終案）」の構成を【資料1】、本冊を【資料2】のとおり示させていただいております。構成につきましては、中間案から変わっておりません。資料1をご覧くださいと、子どもたちの希望と未来のための30の施策と8つの重点取組、105の数値目標から構成をしております。ポイントとしまして、最上段の四角囲みの中の①から③にありますように、①子どもたちや教育に対する思いを県民の皆さんと共有する「三重の教育宣言」を基本理念として掲げたということ、②学校防災や教育格差など近年の教育課題に対応した施策を新設するとともに、国の教育改革の動向を踏まえた取組を位置づけたということ、③ビジョンを着実に実行していくため、特に注力する重点取組を定めるとともに、施策および重点取組に105の数値目標を掲げたことが挙げられます。「第1章 総論」「第2章 基本施策」「第3章 施策」「第4章 重点取組」「第5章 ビジョンの実現に向けて」ということで構成しております。

資料に戻っていただき1ページの2番です。中間案から最終案への主な変更点です。ここにつきましては、2月4日に県議会の教育警察常任委員会にも報告させていただき、そこでも意見をいただき修正を加えたところですので、教育警察常任委員会の意

見を受けて修正した点を中心に説明をさせていただきます。

まず、1点目が2ページです。左端のナンバーでは17番、施策「学校の特色化・魅力化」取組①のところですが、本冊は97ページでございます。常任委員会で小中一貫教育の取組について、先導的な取組等の支援とその普及を図る旨の記述を入れてはどうかという意見をいただきましたので、97ページの「市町全域での先導的な取組等を支援し、その普及を図るとともに、」という文言を追加しました。

2ページの19番です。同じく「学校の特色化・魅力化」のところ、学校の適正規模・適正配置について個別具体的に検討するという記述すべきであるということ、以前からそういう文言を入れていたのですが、更に文言を加えるとともに、記述する順序を変えて学校の果たす役割、学校の特色について配慮する旨が適正規模・適正配置にかかるように記述の順番を変えました。

3ページの27番です。125ページのところで、常任委員会の意見ではありませんが、県民カビジョンに対する県議会から知事への申し入れの際に、学力調査を指標にしているところで、これについてはいろいろ意見がありましたが、指標以外のところで学力により測定できる学力は学力の一部であることや、調査に係る取り扱いについて記述をすべきであるという意見をいただきましたので、教育ビジョンのほうでもその対応をしたというものです。それが125ページの取組の背景の下線部のところです。「本調査は子どもたちの学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の改善や学校における指導の充実に役立てることなどを目的にしております」と、目的と実施にあたっての留意事項を加えたものです。

126ページの下段に指標の注釈としまして、「全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ」という文言の注釈を加えたところです。

3ページに戻っていただきまして、28番です。重点取組「学力の向上」取組内容(1)のところで、学力の向上にあたって、教員がしっかり学び合いながら指導力を高めることが重要ではないかという意見をいただきましたので、その旨を、これは教員の資質向上等で記述をしておりますが、改めてここにも追加したところです。

3ページの30番です。ここにつきましても、三重県の特徴を活かすということで、多文化共生、異文化理解の取組について記述をもっと加えてほしいという意見がありましたので、身近な外国人との交流をとおして、多文化共生社会に必要な態度や資質・能力を育む旨の記述を追加しました。

主な変更点についての説明は以上でございます。

それから、4ページの3番のパブリックコメントのところ、平成27年10月16日から11月16日にかけて中間案に対するパブリックコメントを実施したところ、96人(団体)の方から228件の意見をいただきました。重複する意見を1件と数えますと、種類としては120種類の意見が出されたところです。その概要については、資料3にお示ししています。詳細は資料4のとおりです。資料3の2ページをご覧くださいと、対応状況として、反映させていただいたもの、それから、既に反映されているものを合わせると、半数程度が反映できたというところです。ここまですべて県民カビジョンの行動計画やいろんな意見を受けまして修正を加えてきておりま

したので、パブリックコメントの対応については、まだ公表しておりません。この報告を受けて公表をしていきたいと思っております。

次、4番です。次期教育ビジョンの策定主体についてです。これについては、今回のビジョンは、より県民力を結集して三重の教育に取り組んでいくことを基本理念としていること、また、県行政においても、知事部局との連携を一層進めていく必要があることから、策定主体を「三重県」と「三重県教育委員会」の連名で策定することとしたいと考えております。2月4日の常任委員会におきまして、教育委員会だけでいいんじゃないかという意見と、連名がいいという両方の意見をいただきましたが、このまま連名でということと考えております。

5番の次期教育ビジョンの名称についてということで、名称自体は現行の三重県教育ビジョンをそのまま引き継いでいきたいと考えております。副題につきましては、「輝く未来」との意見をいただいておりますが、教育宣言の中から言葉を引用しているという関係で、この形のみまでお願いしたいというところです。

今後のスケジュールとしまして、3月14日の教育警察常任委員会に再度、報告させていただきます。3月23日の教育委員会定例会において議決をいただき確定をしていきたいということで考えております。

説明は以上でございます。

## 【質疑】

### 委員長

今、説明をいただきました。ほぼ出来上がったんですね。各委員の皆さん、ご意見はいかがですか。

個人的な意見ですが、すごくよく出来てますというのが素直な意見。網羅的であるし、説明もよく分かりますし、全体像、個別像も私はよく理解しやすい、見やすいといえますか、そこへ自分が知りたいことがずっとたどっていきやすい。これは編集のテクニックがあるのか分かりませんが、すごくいいなというのが私の素直な意見です。

この中でうたわれている学調の問題です。それに対する取組は、今までいろんな経験で感じたこと、あまり数値を気にするなという、それが教育のすべてではないという意見はどこまでいってもあるかと思えます。

ただ、最後のところで言いたいのは、学調、ある時期に一生懸命、何か一つのことに目標を設定して、そこに向かって努力することは、こういう成長期の中では私は必要だと思います。そういう経験が、将来、社会に出ていってからどれだけいろんな自分のシミュレーションと違うことがいっぱい起きてくると思いますが、そういうことに対応する対応力、克服力をつくって養っていく場、あるいは機会だろうと思います。そういう伸びしろをつくっていく上では、意見はいろいろあるでしょうが、私は必要だろうと思っています。

### 岩崎委員

確かに非常に分かりやすくできていますと思いますが、このビジョンの実現に向けての今後の進行管理の話です。これが146ページのところでさらっと書いてあり

ますが、具体的にはどういう形で自己評価がまずあって、それを県議会や教育委員会とか教育改革推進会議等で報告して、そして、それを具体的にPDCAでやるんだったら、今度は次の予算にどう反映していくのか、そんな話をきっちり回していくことになるだろうとは思いますが、そのときに教育委員会としては、この場ではどういう形に関わっていくことになるのかという、予算の形と毎回の報告、質疑の中で関わっていくことになるかとは思いますが、そういう進行管理に当たっての我々の役割の部分はどういうふうになっていくのかというのが1点。

もう1つは、今いろんなところで地方創生の総合戦略というのをつくっていて、それに関わってKPI（重要業績指標）をどうすればいいんだろうというのを各市町もすごく悩んでいるんですが、それと同じことが多分言えると思います。どうしても数値目標、あるいは成果の指標に達した、達していないというようなことが、すごくこれから現状値と目標値を掲げた以上、目標値に向かってきっちりといっているかどうかというのを経年的に、例えば来年、再来年ぐらいにそれをどこがどういうふうに見て、まずは事務局で自己評価されるんでしょうが、それが27年の現状値と31年の目標値の間をちゃんとたどっているとか、たどってないとなれば、それはどういう要因なのかということまでをきっちり出せるような成果指標・活動指標の分析をそれぞれするのかどうか。私は昨日も思っていたんですが、実際のところ、そこまで数字に拘束される必要はないと思っているんです。

ただ、こうやって出した以上、突っ込みどころは満載になるので、多分現状値から下がったものについては、じゃ、どうなるんだというような話が多分いろんなところで出てくると思います。それをどういうふうに目標値に向かってこのようにやっているんですということが言えるかというのが、これからの大きな課題の一つになっていくだろうと思いますが、数字に振り回されることだけはしたくない。少なくともこの定例会等でこれから進行管理の一翼を担うとしても、そこは少なくとも来年、再来年あたりは言いたくはないと思いますが、ただ、目につくことだけしか、そこをどういうふうに考えていけばいいんだろうかというのは、そのときに考えることなんでしょうが、ほかのところでも数字に振り回される可能性が、これだけたくさん入ると、どうしても出てきてしまう。そこは決めみたいなのを内部で持たれておいたほうがいいんじゃないかという気はします。

#### 教育政策課長

今おっしゃっていただきましたように、教育委員会にも現行のビジョンですと、5年計画でしたので中間点検というのが実際にあって、教育改革推進会議に出して、そこでの進捗状況について意見をいただいてやってきたわけですが、今回、4年になりましたので、中間点検する頃から、また次のをつくり始めるという作業になりますが、今のところ、最低、中間点検のところでは全部の指標を同じように検証しながら、教育委員会にも報告させていただき意見をいただければいけないと思っています。合わせて、多くの指標が県民力ビジョンの行動計画と一致しています。ということは、成果レポートで毎年検証していく。そこは必然的に全庁的な問題としてやっていく必要がありますので、その両方でやっていくのかなということと、今のところ、まだ確定しているわけではないですが、考えているところです。

あまり振り回されないようにしたいと思います。

柏木委員

これを見せていただいて、4番の次期教育ビジョンの策定主体というところが、三重県と三重県教育委員会と連名というのが新しいことですね。こういう中で、今、総合教育会議とか進んでいるときに、今までは教育といえば教育委員会という縛りみたいなのがあった中で、もっともっとよその部局を頼って一緒になって全体で子どもたちの希望と未来のために向かって全庁を挙げてスクラムを組んでやっていただければと思うので、今回の策定主体について、とてもうれしいことだと思いますので、頑張ってください。

森脇委員

多分、次の教育ビジョンの策定のときの課題になるかと思うんですが、いろんな形で学校が変化していくの中で、例えば101ページに教職員の資質向上とコンプライアンスの推進と書いてありますが、例えば、学校が小規模化して行って、あるいは統合されていく中で、「学校で教職員は育つ」と書いてありますが、学校を超えて力量形成の場をつくっていくこととか、そういうことが、もしかしたら課題になるのかと。現場サイドから見て研修のあり方というのを、現場の下からの研修の芽を育てていくこととか、学校を超えたりする、そういう場づくりということも、これは次期の課題かもしれないですが、そういうことも考えていかないといけないかなと思いついていました。

委員長

教育長はよろしいですか。

教育長

先ほど課長から説明がありまして、委員長からもなぞってもらいましたが、数値目標、全国学調の件について、議会の意見となっていますが、本会議とか常任委員会で意見を出されておいて、我々としては注釈も序列化とか過度の競争というの初めは入れないでやっていたのですが、そこは議会としては大勢の意見なのでぜひ取り入れてほしいということで、こういう形で取り入れました。数値目標だけは変えずにいこうということですが、まだ議会の中には全国学調とか、あるいは運動能力・体力調査、その2本だけで数値目標をつくることについて、意見があるのは事実です。県民のパブリックコメントの中にも若干ありますので、一概には言えませんが、我々としては委員長の思いと一緒に、数値目標を持って努力することが大事だということで、言い訳にしないという姿勢でやっていきたいとは思っていますが、まだまだ議会の、あるいは一部の県民の中には、数値目標にこだわりすぎではないかと、特に学調、体力テストというところがあるということだけご理解をいただいて、今回、こういう修文になっているということで、よろしくお願ひします。

委員長

今、日本という国で、かつて我々が経験をしたことがないようなことが社会現象的に起きていると思います。というのは、これだけ急速に人口が減少していくことは、現象として、戦争とかそういう特異なことは別にして、現象としてこういうことが起きるといえるのは、日本という国が今まで経験してないと思うんですね。

そこに対して明確な、こうすればこうやっていけるというものが、これは政治も教育もそうですが、暗中模索の段階だろうと思います。いろんな方がいろんな立場でこうすれば、ああすればというようなことを言って案を立てようとしてますが、あくまでも案であって、経験がないことですので、そのとおりにいくかどうかということは、何人にも分かりません。

何が言いたいかという、そのことは三重県でも一緒だと思います。一つキーワードになっていくのは、この前、学校、ここでもうたってましたが、特色のある学校づくりというのがあったと思います。三重県という地域に子どもたちが、ある時期は首都圏へ出るとか海外へ出るとかいうことがあっても、次の場として三重県に戻ってきてもらおう、三重県で一生を過ごしてもらおうということになってくると、中学、高校時代の経験というのは、ものすごくその人の人生の中での影響力が大きいと思う。魚に例えて恐縮ですが、鮭が川で生まれて大海を泳いで大きくなって、またふるさとの川へ帰ってくる、そんな形で。

その中で、この前、2年後でしたか、四日市工業に専攻科の設置、あれは私はい一つのキーワードだと思います。自分がその世界にいるということもあるのかもしれませんが、私は、日本という中でのものづくりはよみがえると思っています。再びよみがえると。そこで必要な人材は、そういうところで育てられる。それはすなわち回帰してくることの一助につながるのではなかろうかと思っています。ここでの特色ある学校づくりで、もう一つ言うと、教育を施す側、行政もそうですが、親もそうです。すごく魅力のある学校なら、私は2時間かけて登校してもいいと思っています。その2時間という時間が、例えば電車でいくのか、バスを乗り継いで、あるいは自転車で、それは困難と言えれば困難です。安易でないことは確かです。私はそういう経験も人生の中では要るだろうと思います。無駄な時間じゃないと。そうまでしてでも行きたくなる学校をつくるほうが、私はむしろ必要ではないかと思っています。野山を越えていく、古い話になるかも知れませんが、そうまでしてでも学びたい学校があるというのは、私はむしろ行政側が提供するべきことと違うかなと思ったりしています。これが小学校とか中学校、まだ体も未熟な子たちの場合とは違うことだと思いますが、総論的にはそんなことです。よろしく願います。

よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する。—

#### ・審議事項

### 報告2 平成27年度「インターネット社会を生き抜く力の育成事業」における検索の結果について (公開)

(芝崎生徒指導課長説明)

報告2 平成27年度「インターネット社会を生き抜く力の育成事業」における検索の結果について

平成27年度「インターネット社会を生き抜く力の育成事業」における検索の結果

について、別紙のとおり報告する。平成28年2月17日提出 三重県教育委員会事務局 生徒指導課長。

1枚おめくりいただき資料をご覧くださいと思います。本事業につきましては、三重県教育委員会が委託いたしました検索業者によりまして、県内のすべての公立小中学校、県立高等学校、県立特別支援学校の学校名をキーワードとして、インターネット上に書き込みがあるかどうかについて検索を行っております。1にございますように、対象校は全部で607校、検索期間は平成27年9月1日から10月15日までの45日間で実施いたしました。その結果及び対応状況についてご説明します。結果については2と3の表にまとめさせていただきました。また、その内容につきましては、「4 検索結果の状況」において説明をさせていただいております。合わせてご覧くださいと思います。

まず、この検索によりまして、先ほど申し上げました県内の学校が特定できる書き込みは、2の表の合計のとおり2,757件見つっております。これは前年度に比べ51件減少しております。なお、この検索においては、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）におきます「LINE」あるいは「Facebook」など、利用する際に事前にアカウントの作成あるいはパスワードの入力等が必要となるサイトの検索につきましては、今回の検査結果には反映されていないことをご承知いただければと思います。

この2,757件の書き込みをサイト別に表したのが2の表です。表の左側から不特定多数の者が一つの話題について書き込んでいく「掲示板タイプ」につきましては、今年度900件と前年度に比べ262件増加しております。検索を委託しております専門業者によりまして、「オリジナルランキング」という掲示板の利用が、小中学校生の間で広がっていることが一つの要因であるのではないかという報告を受けております。

次に、一人の者がページを持っていて、そこに自分の日記のように様々なものを書き込んでいく、いわゆる「プロフタイプ」は24件で、昨年度より20件減少しております。「掲示板タイプ」と「プロフタイプ」を除いた「その他」について、一番右側ですが、サイトの中で最も書き込み数が多く、1,833件でした。そのうち、18件を除く1,815件を「Twitter」による書き込みが占めております。「Twitter」につきましては、昨年度より309件減少しておりますが、委員の皆様ご存じのとおり、「Twitter」には名前など自分自身の個人情報を一部掲載しながらの書き込みが主流でございますので、個人情報の流出など、非常に注意が必要であると捉えているところです。この2,757件のうち、問題のある書き込みにつきましては、3の表のとおりです。この問題のある書き込みとは、3の表の下の※印に記載させていただいたとおり、誹謗中傷、個人情報の掲載、飲酒や喫煙等の不良行為に関する記載など、生徒指導上の問題に関わるものを言います。今回の検索では、835件が確認されました。前年度と比べ301件減少しております。

また、問題のある書き込みのうち、危険度の高い書き込みにつきましては、33件確認されました。これも前年度と比べ32件減少しております。なお、危険度の高い書き込みとは、3の表の下の※印にございますように、特定の児童生徒への誹謗中傷



や本人と直接連絡をとることができる個人情報、例えば携帯電話番号あるいはメールアドレスなどですが、この掲載と事件・事故につながる緊急性のある書き込みとなっています。

「4 検索結果の状況」の(3)をご覧ください。今年度の危険度の高い書き込み33件のうち、事件・事故につながる緊急性のある書き込みはございませんでした。また、裏面の2ページの(4)にございますように、前年度同様、最も多かったのが「T w i t t e r」に自分の「L I N E」のQRコードを掲載するという個人情報の掲載でした。件数は33件のうち、26件が該当しております。なお、誹謗中傷に該当するのは2件でした。

県教育委員会といたしましては、危険度の高い書き込みにつきまして、学校及び市町教育委員会と連携を図りながら、書き込みを行った児童生徒に対し、情報モラルの向上、書き込みの削除及び対処についての指導を行ったところです。

最後に、「5 今後の対応」をご覧ください。(1)番のところに記載のとおり、今回、検索されたすべてのサイトについては、委託した専門業者がその後も監視をしております。監視する中で危険性の高い書き込みを新たに確認した場合には、学校及び市町教育委員会と連携し、書き込みを行った児童生徒に対し、情報モラルの向上、削除及び対処についての指導を行ってまいりたいと考えております。

また、今年度、本検索結果とは別に、ネット上における個人名等の削除について、学校及び市町教育委員会から県教育委員会に4件の相談がございました。いずれの相談とも県教育委員会は、委託した専門業者と連携し、対応にあたったところです。今後も学校だけでは対応が困難な事案に対し、同様の対応を図ってまいりたいと考えております。

(3)は、児童生徒の安全安心なネット利用の啓発を図るため、三重県学校警察連絡協議会において情報を活用するよう学校を指導してまいりたいと思っております。

(4)です。今年度、小学校52校に対し「ネット検定」を行い、その検定結果を基に子どもたちの情報モラルの向上、倫理観の育成、情報リスクの理解等を高める取組を行ってまいりました。今後も引き続き同様の取組を推進してまいりたいと考えております。

(5)です。保護者等を「ネット啓発リーダー」として養成させていただき、ネットに危険性を保護者目線で保護者に伝える「ネット啓発講座」を実施しており、これについても引き続き保護者等への啓発を推進してまいりたいと考えております。

(6)です。スマートフォン等の適切な使用について、市町教育委員会においてはPTAと連携を図るなどの取組を進めていただいているところです。県教育委員会においては、平成27年10月25日に開催いたしましたスマートフォン等の問題を高校生が自ら考え取り組む意見交流会「高校生スマホサミット」の取組を踏まえながら、公立中学校及び県立学校に啓発リーフレットを配付し、生徒自ら考え実践する取組を進めているところです。今後も、生徒の主体的な活動を促す取組を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【質疑】

委員長

ご意見よろしいですか。

岩崎委員

危険度の高い書き込みについては、市町の学校、市町教育委員会と連携して対応するわけですが、問題のある書き込みという扱いはどういうふうになりますか。

生徒指導課長

問題のある書き込みにつきましては、学校名と名前の一部ということで特定がなかなか難しいものです。ただ、すべての情報は学校にお渡ししておりますので、その中で学校が見ていただき、もしかすると学校の中で気づいていただくこともあると思っておりますし、もし気づかなかつたとしても、それに基づいて全体の指導にも使っていただけたらと思っております。

岩崎委員

一応問題のある書き込みについても、その辺の対応ができる部分についてやっているという理解でよろしいんですね。

森脇委員

この事業は事後処理的な事業ですね。これをフィードバックして予防的なパンフをつくるとか、そういうことは考えてないのでしょうか。

生徒指導課長

さきほど取組の（４）、（５）、（６）で申しあげましたように、本課といたしましては、現在、「ネット検定」で小中学校生の情報モラル教育を目指す。あるいは、（５）で保護者への啓発、（６）については、生徒一人ひとりがしっかり自覚してほしいといったところからの取組を進めており、現在、（６）のところ、「リーフレット等を配付する」とございますが、生徒たちが自ら考え、自ら取り組むようなリーフレットを現在配付しているところです。

森脇委員

そのときには、調査結果や事例とかも紹介したりということも、難しいかもしれませんが、特定の事例を紹介するとか、でも、ちょっと一般的な事例に直して、こういうことが起きたらどんな問題が起きるかというようなことを考えさせるようなきっかけになるようなリーフレットになっているのでしょうか。

生徒指導課長

先般、県教育委員会で平成26年度に実施しましたスマートフォン等の実態調査の結果をそのパンフレット等に掲載しており、その中から生徒に考えさせる一定の取組を進めておるところです。なお、委員がおっしゃっていただいた今の件につきましても、今後、教員への指導等にも十分活用させていただきたいと思っております。

柏木委員

私もこの対応の（４）の「ネット検定」にとっても期待しておりまして、去年も成果が上がった上で、今年、校数を増やすことにつながっていると思います。そういう中で、倫理観の育成や情報リスクの理解も大切ですが、私が考えるに、子どもた

ちはテレビのニュースや新聞をあまり見ないと思います。そういう中で今、テレビで「T w i t t e r」にどんな写真を挙げてどんな目に遭っているかということ、テレビで公開されているようなことは子どもたちに言ってもいいような気がするので、こういう写真を挙げたり、こういうことをするとこういうふうになるんだという、包丁で痛い思いをしたら、正しい持ち方でちゃんと包丁を使うみたいな感じで、子どもたちにもそういう本当のリスク、運転免許のときに事故の写真を見せられてハッとすると、そういうようなことも子どもたちに教えてあげてほしいと思いました。

それから、今、掲示板とかいろんな問題がある中で、「Y o u T u b e」のような、画像ではなくて映像ということも子どもたちにも教えていかななくてはいけないと思うし、インターネットの世界は今、動画の時代になっているので、そちらのほうについても幅を広げてみてはどうかということを感じました。

生徒指導課長

今いただきましたご意見を、今後、参考あるいは検討させていただきたいと思いません。よろしくお祈いします。

岩崎委員

同じことが行われていて、動画の問題が今、爆発的にいろいろやっていますね。だから、あれをどういうふうにモラルの話と、個人情報というか、映像でダダ漏れする場合がありますので、どうやって見つけてどうやって規制をかける話なのか、肖像権なのか何なのか、本当によく分からない世界ですね。ただ、今、本当に動画がすごいですから、なんとか対応を考えなくてはならないと。

柏木委員

やはり子どもたち一人ひとりが危ないことだということ認識させるのが、この件に関しては予防が一番大事ではないかと常々思っています。

岩崎委員

動画だったらますます受け狙いになってしまうから。

柏木委員

更に「Y o u T u b e」だと、いろんな面でお小遣いが入るという話もあるので、何万回見てももらったら、余計にエスカレートしていくということがあるので、そこら辺のことも考え合わせて、子どもたちへの教育をしてもらえるとありがたいなと思います。

委員長

便利なものは使い方によっては本当にとんでもないことに。そのあたりのこういうものが世の中へ出てきて、まだごく最近ですね、長い時間軸から言うと。我々大人にもそうですが、当然子どもたちにもモラルが確立できていないと思います。どこまでやっていいのか、それがどれだけ恐ろしい結果につながるのかというのが積み重なって行って、私はまだその過程だろうと思うんです。これは我々も当然勉強しなければいけないでしょうし、ワンクリックの恐ろしさを、取り返しのつかないことになってしまうので、教えていかないといけないだろうと思います。今後もよろしくお祈いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

－全委員が本報告を了承する。－

・審議事項

議案第55号 損害賠償の額の決定及び和解について (非公開)

教育政策課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第56号 平成27年度三重県一般会計補正予算(第8号)について

(非公開)

教育財務課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。